

公立大学法人公立鳥取環境大学

第1期中期目標期間に係る

業務実績評価書

(第1期中期目標期間 平成24年度～平成29年度)

平成30年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- |      |        |                                                 |
|------|--------|-------------------------------------------------|
| 委員長  | 林 由紀子  | (一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会会長、<br>社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会会長) |
| 副委員長 | 松本 啓介  | (弁護士)                                           |
| 委員   | 竹本 田持  | (明治大学副学長)                                       |
| 委員   | 山脇 彰子  | (株式会社鳥取銀行取締役)                                   |
| 委員   | 宮本 いずみ | (ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー)                        |

# I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、中期目標に定める項目別の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの中期目標の達成状況 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	中期目標全体の達成状況

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	中期目標を十二分に達成	4. 3以上
A	中期目標を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	中期目標を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	中期目標はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	中期目標は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
  - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
  - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
  - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
  - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
  - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

## 全体（年度）評価

### ◆全体評価

A	中期目標を十分に達成	評点 3.95
---	------------	---------

### ○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、多岐にわたる議論を経て、環境学部に加え、山陰初の経営学部を新設した上で、平成24年度より公立化したものであり、志願者の確保、就職率の向上及び経営の安定化が最重要の課題であった。

公立化以降、教職員が一丸となって、教育改革、新たな魅力づくり、運営体制の改革に取り組んだ結果、平成30年度入試では、志願倍率は6.1倍と公立化以降5倍程度を維持するとともに、平成29年度卒業生の就職内定率は98.9%と過去最高を記録し、公立化以降の入学生の就職率は100%に迫るものとなっている。また、順調な志願者・入学者の確保、経費の節減等により、公立化以降、黒字の安定的な大学経営に取り組んでおり、これらの結果は高く評価できる。

大学の教育等の質の向上については、「人と社会と自然との共生」という基本理念に沿って、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えた、自ら考え行動し、力強く生きる人材の育成を目指し、小規模な大学だからこそできる、学生一人ひとりに応じた丁寧な指導のほか、実験研究棟等の整備、利便性を高めたスクールバスの運行など学修環境の整備に努めてきた。また、地域連携や地域貢献にも力を入れ、豊かな鳥取の自然を活用し、地域の人々と触れ合い、地域の課題解決に取り組むプロジェクト研究に取り組んだり、まちなかキャンパスにおいて、環大スタディ、まちなか英語村を実施し、多くの県民が参加したことは、評価できる。

就職支援については、3年生全員に対する就職にかかる面談実施や、「キャリアデザイン」科目における地元の企業等からの講師の招聘、鳥取県インターンシップ推進協議会が行う「とっとりインターンシップ」等への学生の参加促進など取り組んでいるところであるが、更なる取り組みを求めたい。

安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者、入学者確保のため、高校訪問やオープンキャンパスを積極的、効果的に実施したり、インターネット出願など受験生の利便性に配慮した取組を進めることで、多くの志願者、入学者を確保し、また経費の節減等により、黒字化を継続しているほか、点検・評価・情報公開については、これまでの評価委員会、運営協議会の意見を踏まえ、鳥取県内出身学生生活支援制度が創設されるなど、絶えず、教育活動、業務運営の改善、見直しに努めている。

以上のような状況を踏まえ、全体的な評価としては、一部で更なる取組、改善の必要はあるものの、第1期中期目標期間に行うべきこと、達成すべき目標はクリアーされていると判断されることから、全体評価は、5段階の4にあたるA（中期目標を十分に達成）とする。

平成30年度から第2期中期目標期間に入り、未来に向けて公立鳥取環境大学の可能性を切り開く新たなスタートを切ったところであるが、少子高齢化の進展による社会構造の変化、都市部への若者の集中等による地方の活力の低下が問題となる中、公立鳥取環境大学には、地方創生を推進するため、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成等、多くの役割が期待されている。

については、公立化以降、低迷が続いている県内入学率を向上させるため、新たな地域貢献、広報活動にも取り組み、本学への理解の一層の促進、ブランド力向上に資する情報発信の強化を図ることで、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進するとともに、入学定員のあり方や入学選抜制度の在り方について検討を行い、県内出身学生の確保に取り組まれない。

あわせて、全教職員あげて、就職支援体制を強化するとともに、学生が早い段階から、県内企業のことを知る機会を設けるなど、就職支援・指導方法を工夫するなどして、県内企業への就職率の向上にも重点的に取り組んでいただきたい。

これまで取り組まれてきた成果を、これからも着実に積み重ねるとともに、公立大学としての使命を果たすため、整備後17年が経過し、更新の必要な施設設備の効率的、効果的な改修を含めた、発展的、戦略的な視点を持った取組を進められたい。

## ◆大項目別評価

### ○大項目別評価及び特記すべき事項

#### <1 大学の教育等の質の向上>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 3.9
---	------------	--------

#### (特記すべき事項)

- ・「人と社会と自然との共生」という公立鳥取環境大学の基本理念に沿って、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を幅広く身に付け、コミュニケーション能力や実践力の高い人材を育成するとともに、小規模な大学の利点を生かし、学生一人ひとりの学力に応じたりメディア教育や個別面談など、学生一人ひとりに丁寧な指導を行っていることは評価できる。  
学生一人ひとりに応じたフォローを行うことで、退学率が減少傾向となっている。
- ・「地（知）の拠点大学（COC事業）」において、全学生が2年次までに地域連携型の課題に取り組むプロジェクト研究や全学生が履修する「鳥取学」の開講など、地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
- ・まちなかキャンパスにおいて、「公開講座」や「まちなか英語村」、「環大スタディ」などを実施したり、小中学校、高校への出前授業や地域のニーズに応じた地域活性化・地域貢献に関する研究を継続して実施し、多くの県民が参加し、地域連携、地域貢献を推進していることは評価できるが、出前授業等、減少傾向のものも見受けられる。  
今後は、さらに多くの県民に大学について理解いただくため、出前授業等における学生の参画や県民への周知方法を検討するなどし、さらなる推進に努めていただきたい。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」において、学卒者の地元定着率の向上等に取り組んでおり、平成28年度から、人間形成教育科目に「インターンシップ」科目を設けるとともに、県内企業への就職についても目を向けられるよう「キャリアデザイン」科目において、地元の企業等から講師を招聘する等、鳥取県インターンシップ推進協議会が行う「とっとりインターンシップ」等への学生の参加促進を図っていることは評価できる。  
また、3年生の全員面談等のきめ細かな対応も行うことで、卒業生の就職率は、平成27年度以降、全国国公立大学の平均就職率と同水準又はそれ以上となったことは、高く評価できる。  
今後は、県内就職率の向上に向け、インターンシップの状況、県内企業の状況等を正確に把握、検証し、実効性のある取組を進めていく必要がある。
- ・学生アンケート、学生団体との意見交換会の他に、「学生・職員提案制度」を導入するなど、学生からの意見・要望の把握に努め、平成27年度には、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保する等、対応していることは、評価できる。  
一方、授業アンケートについて、個人的な案件が含まれている等の理由から、ホームページ公開がなされていないが、教育内容の特徴は公開した方が、本学を志願する学生の参考になり、大学、教育内容、指導方法の向上に資するものであることから、アンケート内容、公開方法を工夫するなどしていただきたい。

- ・公立化以降、新たに、吉林大学（中国）、台南大学（台湾）、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）と新規に協定を締結をしたほか、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、留学の助成金制度を新設するなど、留学経験者が増加したことは評価できるが、TOEIC600点以上取得学生は伸び悩んでいる状況であり、連携大学との共同研究の実施、留学機会の増加等を通じ、学生の英語能力の向上、学生、大学の国際化を推進していただきたい。

## <II 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・地域に開かれた大学となるために、オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動のPRを行い、また、SNS、スマートフォンに対応したトップページなど、ホームページのコンテンツ充実等を図っているところであるが、さらに多くの県民に本学を知っていただくよう、有効なPR方法を検討いただきたい。
- ・県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員対象の説明会、個別の高校訪問等を通じて、県内入学者の増加に向けた取組を行っているが、より効果的な取組を進めていただくとともに、学生の保護者との連携は大切であることから、保護者との意見を聞く場を設ける等していただきたい。
- ・事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図っていることは評価できる。引き続き、教員を含め、適正な人事評価、人材育成に取り組んでいただき、働き方改革を推進することで、組織の活性化を図らねたい。

## <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、予算編成方針に基づく、戦略的・重点的に取り組む事項の絞り込み、経費の削減や外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、公立化以降、目標である早期の黒字化を達成するとともに、これを維持している。また、収入額、自己財源比率、経常的支出に占める人件費の割合も数値目標を達成し、財務面での安定的な経営確保の取組は高く評価できる。
- ・志願者確保については、高校教員説明会、高校訪問及び進学相談会の実施、オープンキャンパスの開催など教職員が一丸となった取組を行った結果、志願倍率は、平成30年度入試では6.1倍と順調に推移し、入学定員も充足をしている。  
また、平成29年度から「鳥取県内出身学生生活支援制度」を開始し、インターネット出願を始め

る等、県内志願者等の増加を図っており、高く評価できるが、今後は、県内入学者増加に向けた取組を充実していただきたい。

#### <Ⅳ 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、オープンキャンパスや高校訪問、ホームページやマスメディアを通じ、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動が、さらに県民や志願者等に伝わるよう、広報手法を工夫され、さらなる広報活動の推進に取り組まれない。
- ・これまでの評価委員会、運営協議会の指摘等を受け、県内出身学生に対し、経済的支援を行う「鳥取県内出身学生生活支援給付金」の制度創設など改善に取り組んでおり、引き続き、改善等に取り組んでいただきたい。

#### <Ⅴ その他業務運営>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・全学をあげて、規定の整備、研修・周知の充実を図り、コンプライアンスや個人情報の保護、ハラスメント等人権侵害の防止に取り組んでおり、また、CO<sub>2</sub>排出量についても目標を達成していることは評価できる。
- ・開学から17年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、年度計画を定めて施設設備の点検・更新を定期的に行っているところであるが、今後も、適切で効果的な施設設備の改修等を続けられたい。

#### ◆今後、取り組むべき課題等

##### <Ⅰ 大学の教育等の質の向上>

- ・今後、更なる少子化の進展、公立大学の新設が予定されていることを考えると、志願者・入学者の着実な確保、財政面での安定的な経営確保が図れている現状に満足することなく、第2期中期目標期間においても、引き続き、しっかりと将来を見通した大学改革に取り組んでいただきたい。
- ・平成30年度の志願倍率は6.1倍、定員充足率は105.4%であり、公立化以降、順調に推移してきたところであるが、入学者に占める県内出身者の割合は14.8%と、若者の地元定着が地域の課題となっている中、公立化以降、環境大学の入学者に占める県内出身者の割合が低い状況が続いている。



まちなかキャンパスにおける中高生の学習支援活動「環大スタディ」をはじめ、まちなか英語村や出張英語村、小中学校、高校への出前授業などの地域貢献活動、「鳥取県内出身学生生活支援制度」の周知等を一層図ることはもちろんのこと、新たな地域貢献、広報活動にも取り組み、本学への理解の一層の促進、ブランド力向上に資する情報発信の強化を図ることで、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進するとともに、入学定員のあり方や入学選抜制度の在り方について検討を行い、県内出身学生の確保に取り組まれない。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況 (単位：%)】

年 度	環境学部	経営学部	全体
平成 24 年度	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	5.7	22.0	14.1
平成 29 年度	6.6	21.9	14.7
平成 30 年度	8.1	21.8	14.8

- ・小中学校、高校への出前授業回数や公式行事としての利用回数が減少傾向であるが、大学として大切な地域貢献であり、小中学生・高校生に対する本学の大切なアピールの場でもあることから、これまでの取り組み方法を単に継続するのではなく、小中学校、高校へのPRの方法を工夫したり、学生や留学生も参加して授業を行うなど、新たな取組も積極的に取り組まれない。
- ・また、就職内定率が公立化以降、上昇傾向にあり、公立化3期生が卒業した平成29年度の就職率は98.9%と、過去最高を達成した一方で、県内就職率は低い傾向にある。県内企業、他の県内高等教育機関等と協力・連携し、プロジェクト研究や全学生が履修する「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に積極的に取り組むとともに、鳥取県インターンシップ推進協議会が行う「とっとりインターンシップ」等への学生の参加促進を図ることなどにより、成果を上げるよう努力していただきたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)
平成 24 年度	94.2	46.4
平成 25 年度	92.6	42.0
平成 26 年度	93.0	32.1
平成 27 年度	98.1	21.6
平成 28 年度	97.2	22.9
平成 29 年度	98.9	10.1

- ・県内就職を推進するためには、学生に対して、早い段階で、県内企業のことを知り、実際に働く人の生の声を聞く機会を設けたり、それを、単位取得の授業や公開講座など受講しやすい方法を工夫するなどして、地元企業に就職すればこんなイメージであるなど、学生に考えさせる機会を持たせる必要がある。

あわせて、大学は、教員を含め就職支援体制を強化し、県内企業への聞き取りをコンスタントに行い、採用等にかかる正確な最新情報の収集に努めていただくとともに、学生に対して、都会と鳥取県で生涯の平均貯蓄額に大きな差はなく、子育て環境も整っているなど、トータルで県内就職の良さを知つ

ってもらうことなどを通じて、県内就職につなげていくなど、様々な取り組みをしていただきたい。

- ・県内就職率向上に向けては、大学だけでなく、設置者、産業界のほか、市町村等との協働した取り組みが大切であり、「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」など奨学金の更なる充実や学生への周知のほか、産業界との意見交換の実施など、連携を推進する必要がある。
- ・平成27年度からの日本交通路線バスの利用や、県道若葉台東町線の海蔵寺地区の歩道拡幅など、学生の通学の利便性が改善されてきてはいるが、歩道の街灯が十分でないなど、夜間の通学における安全確保が懸念される。学生の意見を聞きながら、学生の安全確保策を検討されたい。

## <II 業務運営の改善及び効率化>

- ・本学は、公立大学としての使命を果たすため、県民のニーズをくみ取り、それを踏まえた対応を行うことで、より地域に開かれた大学を目指しているところである。このため、さらに多くの県民に本学を知っていただくよう、有効なPR方法を検討、実施いただくとともに、県内高校や経済界のほかに、学生の保護者等との意見を聞く場を設けるなど、連携活動を効果的に実施いただきたい。

## <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・公立化以降、大学経営の基礎となる、志願者数、入学者数は順調に推移し、安定的な経営の確保に努められ、自己財源比率、経常的支出に占める人件費割合も目標を達成しており、これらは公立化以降の弛まぬ経営努力の結果であり、高く評価できる。今後も、志願者の安定確保と、メリハリをつけた予算措置及び経費削減に取り組み、黒字化を維持されるよう取り組まされたい。

## <IV 点検・評価・情報公開>

- ・情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、オープンキャンパスや高校訪問、ホームページやマスメディアを通じ、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、より、県民や志願者等に伝わるよう、学生が主体となって取り組む大学広報や、地元企業との連携によるPR、新たな広報媒体の開拓など広報手法を工夫されるとともに大学運営の透明性を高め、ブランド力の向上に取り組まされたい。

## <V その他業務運営>

- ・第1期中期目標期間において、教育研究内容の充実、経営安定化等に着実に取り組まれてきた成果を踏まえ、平成30年度からの第2期中期目標期間においては、大学の質を高め、未来に向けた可能性を切り開く発展的なステージとなるよう、整備後17年が経過し、更新の必要な施設設備の効率的、効果的な改修を含めた、戦略的な視点を持った取組を進められたい。

## Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期目標の達成状況を中期計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評価基準	
5	中期計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	中期計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	中期計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	中期計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	中期計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 中期計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 中期計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

第1期中期目標期間評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			A (3.9)
1 教育			
(1) 教育内容等			
No.001	①入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	4	
No.002	②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.003	③カリキュラム改革の実施(公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進)	4	
No.004	④学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.005	⑤社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備	4	
No.006	⑥大学院改革	4	
No.007	⑦高等学校等との連携	4	
No.008	⑧国際社会で活躍できる人材の育成	4	
No.009	⑨学生確保のための継続的見直し	4	
(2) 教育の実施体制			
No.010	①教育・研究活動を推進する人事制度の構築	4	
No.011	②教員評価制度・任期制の導入	4	
No.012	③学科分野の充実	4	
(3) 教育の質の改善及び向上			
No.013	①継続的な教育内容の質的向上	4	
No.014	②教育・研究組織の見直し	4	
No.015	③学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し	4	
No.016	④継続的な教育方法の改善	3	
No.017	⑤実践的な教育の展開	4	
No.018	⑥TORCの調査研究手法等の学生教育への活用	4	
(4) 教育環境の整備			
No.019	①教育環境の整備	4	
(5) 就職支援			
No.020	①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援	4	
No.021	②環境意識の高い人材の輩出	4	
(6) 学生支援			
No.022	①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実	4	
No.023	②学生への情報伝達体制の構築	4	
No.024	③快適な環境整備やアメニティの向上	4	
No.025	④経済的支援の充実	4	
No.026	⑤国際交流に関するサポート体制の強化	4	
2 研究に関する目標			
(1) 研究水準及び研究の成果等			
No.027	①研究水準及び研究の成果等	4	
(2) 研究実施体制等の整備			
No.028	①研究実施体制等の整備	4	
3 社会貢献・地域貢献			
(1) 地域社会との連携			
No.029	①「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)の取組み	4	
No.030	②「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み	4	
No.031	③TORCの研究成果等の継承・展開	4	
No.032	④地域社会に対する大学教育・成果の還元	4	
No.033	⑤地域連携活動の推進	4	
(2) 地域の学校との連携			
No.034	①地域の学校との連携	3	
(3) 国際交流			
No.035	①海外大学との交流推進と環境整備	4	
No.036	②国際交流窓口機能の強化	4	
II 業務運営の改善及び効率化			A (4.0)
1 経営体制			
No.037	①経営体制	4	
2 地域に関わった大学づくり			
No.038	①大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り	4	
No.039	②外部との迅速かつ円滑な意思疎通	4	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成			
No.040	①多彩で有能な事務職員養成	4	
No.041	②事務職員人事評価制度の導入	4	
4 大学運営の効率化・合理化			
No.042	大学運営の効率化・合理化	4	

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
<b>Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>			
1	安定的な経営確保		A (4.0)
	No.043 ①安定的な経営確保に関する目標	4	
2	志願者確保		
	No.044 ①志願者確保	4	
3	自己財源の増加		
	No.045 ①料金の設定	4	
	No.046 ②競争的外部資金の獲得	4	
4	経費の抑制		
	No.047 ①経費の抑制	4	
5	資産の運用管理の改善		
	No.048 ①適正な施設整備とその活用	4	
	No.049 ②施設の積極的地域開放	4	
<b>Ⅳ 点検・評価・情報公開</b>			
1	チェック体制・設置者による評価		A (4.0)
	No.050 ①チェック体制・設置者による評価	4	
2	自己点検		
	No.051 ①自己点検	4	
3	中間評価		
	No.052 ①中間評価	4	
4	情報公開と広報活動		
	No.053 ①積極的な情報提供	4	
	No.054 ②実効的な広報戦略の展開	4	
<b>Ⅴ その他業務運営</b>			
1	コンプライアンス(法令遵守)		A (4.0)
	No.055 ①コンプライアンス(法令遵守)	4	
2	人権		
	No.056 ①人権	4	
3	施設設備の整備活用等		
	No.057 ①施設設備の整備活用等	4	
4	安全管理		
	No.058 ①安全管理に関する目標	4	
全体評価 = 3.9*0.5+4.0*0.15+4.0*0.25+4.0*0.05+4.0*0.05 = 3.95			

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

# III 中期目標に係る 数値目標達成状況

中期目標に係る数値目標達成状況

区分	第1期数値目標										達成状況評価	
	項目	数値目標	達成状況						達成状況評価			
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28		H29		
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標												
1 教育	教育内容	TOEICスコア	中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。	単位:人	3	11	14	20	15	13	未達成	
	就職支援	就職率	100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)	就職率(%)	環境大学	94.2	92.6	93.0	98.1	97.2	98.9	達成
				公立大学平均	95.3	96.7	97.7	97.1	97.3	98.0		
				【参考】 県内就職者(人)	45	42	51	45	55	26		
			県内就職率(%)	48.4	42	32.1	21.6	22.9	10.1			
		ECC検定受検	学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成	単位:人 (合計:550人)	38	75	98	129	158	52	達成	
学生支援	入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合	公立化前最小値9.1%以下を目指す。	単位:%	9.9	16.6	8.8	7.8	4.4	6.63	達成		
	年度当初の在学学生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公私立大学の平均退学率2.65%(文部科学省による平成H24年度実績)以下を目指す。	※平成27年度中期目標改訂にかかる追加項目 (単位:%)	-	-	-	1.6	2.1	1.94			
	留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。	単位:人 (累計:220人)	29	33	38	49	50	21		達成	
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	単位:回	7	11	3	4	4	4	達成		
	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成	計	40	37	34	35	34	37	達成		
			新規	32	24	26	27	22	29			
			継続	8	13	8	8	12	8			
競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	計(件)	採択率(%)	20	22	17	18	14	10	(概ね)達成 (H28のみ未達成)		
		新規(件)	採択率(%)	50.0	59.5	50.0	51.4	41.2	27.0			
		継続(件)	採択率(%)	12	9	9	10	4	2			
		継続(件)	採択率(%)	37.5	37.5	34.5	37.0	34.5	6.9			
3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成	単位:人	1,297	656	868	1,396	2,943	3,132	達成		
	地域活性化・地域貢献に関する研究	研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大	※研究テーマ数、成果発表回数ともに、毎年度目標を達成									
			研究(件)	23	40	31	30	35	18	達成		
	成果発表(件)	29	37	37	26	25	13					
小中学校、高校への出前授業回数	18回(H22)以上の実施	単位:回	42	17	17	27	18	16	(概ね)達成			



区分	第1期数値目標										達成状況評価
	項目	数値目標	達成状況								
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
3 社会貢献・地域貢献	小中学校、高校の公式行事としての利用回数	21回(H21)以上での推移を目指す。	小・中・高校公式見学会(回)	31	21	25	22	19	11		(概ね)達成 (H28のみ未達成)
	海外大学との学生交流・文化交流	学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。	英語村小・中・高校(所)	4	4	3	6	6	7		(概ね)達成
	海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施	学生数(人)	45	30	66	43	48	35		一部未達成 ※共同研究実施
			交流回数(回)	10	6	10	10	7	4		
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標											
1 経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	(単位:%)	87.5	90.3	81.3	90.8	92.0	90.0		達成
	2 地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	意見交換会の創設と毎年度実施	県内高校校長との意見交換会(単位:回)	2	2	1	2	1	1	一部未達成
			高校教員説明会(単位:回)	会場数	12	13	14	17	22	34	
			学校数	166	174	179	200	340	448		
			参加者数	214	191	200	217	381	518		※保護者との意見交換はH27から実施 ※平成29年10月に電子アンケート実施
			保護者懇談会の開催状況	(単位:人)	152	63	33	※	※	※	
			※県外出身学生が多く、保護者負担が大きいため開催見送り								
			大学活動に関するアンケート実施	県民からのアンケートを定期的実施							平成29年10月に親子アンケート実施
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標											
1 安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。	<経常利益> (単位:百万円)	115	213	73	141	207	147		達成
	収入額	新学部完成前: H24:年間5.5億円以上を達成 H25:年間6億円以上を達成 H26:年間6.5億円以上を達成 新学部完成後: H27~29:年間7億円以上を達成	(単位:億円)	7.2	8.8	7.9	8.1	8.4	8.2		達成
	自己財源比率	新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。 (中四国公立大学平均43.9%)	(単位:%)	47.8	50.8	48.1	53.4	50.3	50.9		達成
	経常的支出に占める人件費の割合	65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)	(単位:%)	60.4	54.0	55.8	62.9	58.9	64.8		達成
2 志願者確保	志願倍率	毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。	(単位:倍)	3.6	8.1	5.6	6.2	4.6	6.1		達成
	入学定員充足率	100%達成	入学定員充足率(%)	107	120	108	105	116	106		達成
	オープンキャンパス参加者数	1,406人(H23)以上での推移を目指す。	【参考】 県内入学人数(人)	70	84	40	58	41	41		未達成 ※目標1,406人は、H23に公立化PRのため、地域住民も対象としたもの。
			県内入学率(%)	23.6	21.7	12.0	18.9	14.1	14.7		
			(単位:人)	942	980	588	1,022	855	1,063		
			※H26は10月のみ。8月は台風で中止								

区分	第1期数値目標										
	項目	数値目標	達成状況						達成状況評価		
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28		H29	
VI 点検・評価・情報公開に関する目標											
4 情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。								達成
	大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	現状以上での推移を目指す。		報道提供(件)	69	58	66	70	58	64	達成
				うち掲載(件)	47	18	28	15	18	28	
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標											
3 施設整備の整備活用等	CO <sub>2</sub> 排出削減量	平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。	(単位:トン)	1347.9	1350.6	1332.6	1019.0	1005.8	1290.1		達成